

自治公民館加入促進検討会 報告書

令和8年4月

都城市自治公民館加入促進検討会

目 次

| | | |
|---|-------------------------------------|----|
| 1 | はじめに..... | 3 |
| | (1) 自治公民館加入促進検討会設置の背景及び目的..... | 3 |
| | ① 背景..... | 3 |
| | ② 目的..... | 3 |
| | (2) 検討会における検討内容..... | 4 |
| | ① 検討会について..... | 4 |
| | ② 開催状況..... | 4 |
| 2 | 都城市の現状及び課題..... | 5 |
| | (1) 自治公民館の現状について..... | 5 |
| | ① 総世帯数、自治公民館加入世帯、加入率の推移..... | 5 |
| | ② 地区別自治公民館加入率..... | 6 |
| | ③ 自治公民館数の推移..... | 6 |
| | ④ 自治公民館1館当たりの世帯数の状況..... | 7 |
| | ⑤ 自治公民館長の性別、年齢..... | 7 |
| | ⑥ 自治公民館の主な取組..... | 8 |
| | ⑦ これまでの自治公民館加入促進に対する市の取組..... | 8 |
| | (2) 自治公民館に関するアンケート調査結果..... | 9 |
| | ① アンケート回答者概要..... | 9 |
| | ② 自治公民館加入者の回答状況..... | 10 |
| | ③ 自治公民館未加入者の回答状況..... | 11 |
| | ④ アンケート調査結果から見えてきた課題等..... | 12 |
| 3 | 課題に対する論点整理及び検討テーマ（柱）の設定..... | 13 |
| | (1) アンケート調査結果を踏まえた論点及び検討テーマ（案）..... | 13 |
| | (2) 論点及び検討テーマ（案）に対する検討会からの意見..... | 13 |

| | |
|-----------------------------|----|
| (3) 検討の方向性「自治公民館の3つの柱」 | 14 |
| (4) 検討会の論点及び検討テーマ | 15 |
| 4 検討会内容の整理 | 16 |
| (1) 組織・運営体制に関する事 | 16 |
| (2) ライフスタイルの変化への対応に関する事 | 18 |
| (3) 情報発信に関する事 | 19 |
| (4) 多様な主体との連携に関する事 | 20 |
| (5) 防災・減災に関する事 | 21 |
| (6) 防犯・見守りに関する事 | 22 |
| (7) 環境美化・ごみステーションの維持管理に関する事 | 23 |
| (8) その他の意見 | 24 |
| ① 加入率低下の要因・課題分析及びその対策に関する事 | 24 |
| ② 自治公民館の意義及び再定義に関する事 | 24 |
| ③ 運営方法・組織改革 | 25 |
| ④ 行政連携・制度改革に関する事 | 25 |
| 5 まとめ | 26 |
| 6 資料 | 27 |
| 資料1 提言書 | 27 |
| 資料2 都城市自治公民館加入促進検討会設置要綱 | 30 |
| 資料3 自治公民館加入促進検討会委員名簿 | 32 |

1 はじめに

(1) 自治公民館加入促進検討会設置の背景及び目的

① 背景

地域社会においては、自治公民館やまちづくり協議会、PTA や子ども会、消防団、市民公益活動団体等、多様な地域コミュニティが存在している。

その中でも自治公民館は、住民相互の連絡、地域内の環境美化、集会施設・ごみステーション・防犯灯の維持管理、防災・減災の取組、子どもや高齢者の見守り等、良好な地域社会の維持及び形成に資する共同活動を担う中核的な組織である。

近年、全国的に人口減少と少子高齢化が進行している中、本市においては人口戦略により人口を維持しているものの、生産年齢人口の縮小や単身世帯の増加など、地域の人口構造は大きく変化している。

こうした人口動態の変化に加え、高齢社会の到来、共働き世帯の増加、核家族化、価値観の多様化、地域社会に対する関心の希薄化等の社会情勢の変化を背景として、自治公民館への加入世帯数は減少傾向にある。

さらには、地域活動を担う人材の確保が困難になるとともに、自治公民館運営に必要な役員体制や担い手の維持に影響を及ぼしている。

自治公民館加入率の向上については、これまでも各自治公民館、各地区自治公民館連絡協議会、都城市自治公民館連絡協議会及び行政で様々な取組を進めているが、平成21年度には69.2%であった自治公民館加入率が、令和7年度には51.3%となっており、加入世帯数の減少に歯止めがかかっていない状況である。

一方で、気候変動に伴う台風などの自然災害の激甚化・頻発化や南海トラフ地震等の大規模地震発生が懸念される中、地域における「共助」の重要性はこれまで以上に高まっている。

自治公民館は、平時のみならず非常時においても地域の安全安心を支える中心的役割を果たしており、多くの住民が参画することが地域全体の防災力及び地域力の向上につながる。

このまま加入率の低下が進行すれば、自治公民館運営に深刻な影響を及ぼすだけでなく、地域のつながりが一層希薄化し、安全安心な地域社会の維持が困難となることが強く懸念される。

② 目的

深刻化している自治公民館の課題を整理するとともに、持続可能な自治公民館運営を目指し、市民の自治公民館への加入促進を図るため、誰もが参加しやすい自治公民館の体制・運営方法及び加入促進策について検討を行う。

(2) 検討会における検討内容

① 検討会について

都城市自治公民館加入促進検討会設置要綱に基づき、地域コミュニティの中核を担っている自治公民館の加入者減少問題に対応するため、誰もが参加しやすい自治公民館の体制・運営方法及び加入促進策について検討を行った。

【検討事項】

- 自治公民館の体制や運営方法の見直しに関すること。
- 自治公民館の加入に向けた取組みに関すること。
- 自治公民館と行政との関係性に関すること。

② 開催状況

令和7年5月から令和8年3月まで計8回の検討会を開催し、自治公民館の現状分析、課題整理、対策検討を行った。

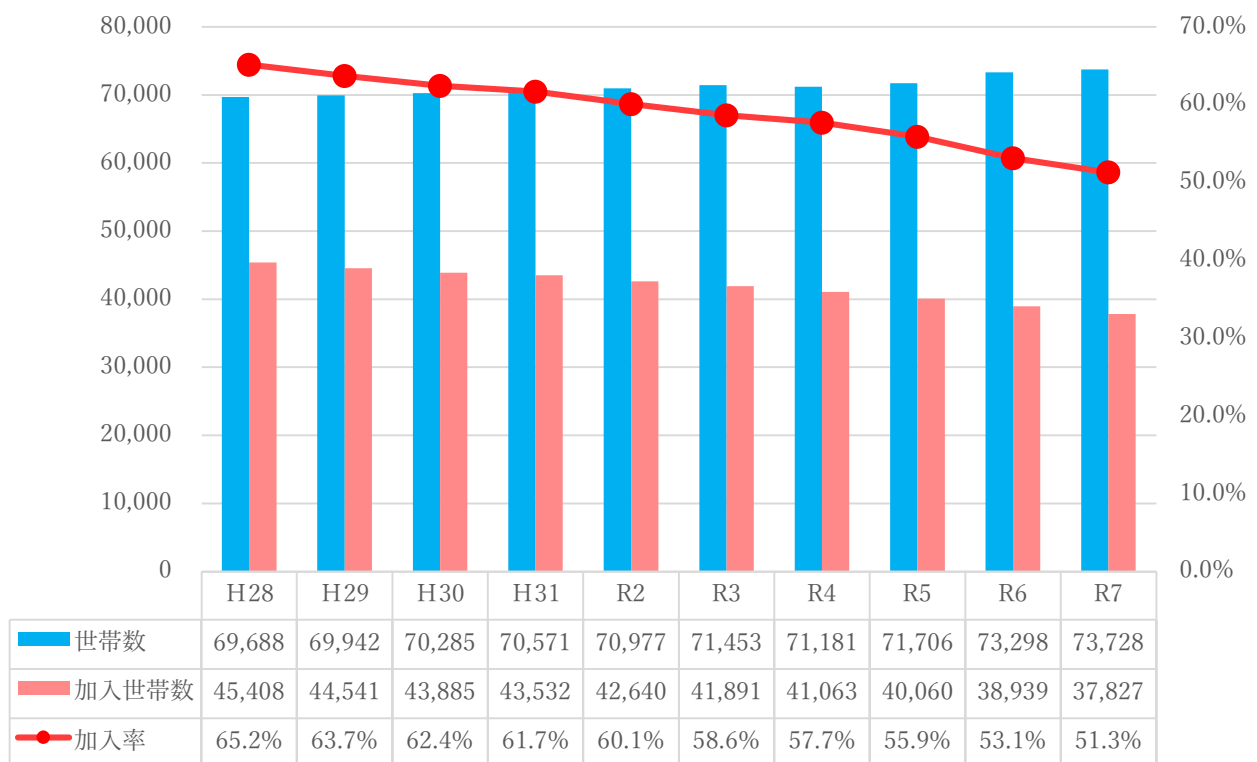
| 日時 | 会議 | 内 容 |
|---------------|--------|--|
| 令和7年 5月29日 | 第1回検討会 | 1 検討会設置の背景と目的 2 都城市における自治公民館の現状 3 検討の方向性 |
| 7月10日 | 第2回検討会 | 1 柱ごとの検討項目の設定 2 「誰もが参加しやすい体制づくり」について 3 他自治体の取組事例紹介 |
| 8月7日 | 第3回検討会 | 1 「誰もが参加しやすい体制づくり」の対策（案） |
| 10月8日 | 第4回検討会 | 1 「誰もが参加しやすい体制づくり」の対策（案） 2 「安心して暮らせるまちづくり」の対策（案） 3 他自治体の取組事例紹介 |
| 11月25日 | 第5回検討会 | 1 自公連理事への検討会経過報告について 2 「安心して暮らせるまちづくり」の対策（案） 3 他自治体の取組事例紹介 |
| 令和8年 1月14日 | 第6回検討会 | 1 「快適に暮らせる環境づくり」の対策（案） |
| 2月16日 | 第7回検討会 | 1 報告書の検討 |
| 3月25日 | 第8回検討会 | 1 報告書の検討 |
| 4月下旬 | 市長への報告 | 市長への報告 |

2 都城市の現状及び課題

(1) 自治公民館の現状について

① 総世帯数、自治公民館加入世帯数、加入率の推移

令和7年4月1日現在の自治公民館加入率は51.3%となっており、この10年間で13.9ポイント減少している。総世帯数は近年増加傾向にある一方で、加入世帯数は減少傾向が続いている。



② 地区別自治公民館加入率

地区別の加入率には大きな差があり、最も高い地区で 90.5%、最も低い地区で 35.4%となっている。

また、多くの地区で減少傾向にあり、特に市街地での加入率が低い状況にある。

| 地区名 | R3.4 | R4.4 | R5.4 | R6.4 | R7.4 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 姫 城 | 57.6% | 55.4% | 52.6% | 49.9% | 47.5% |
| 小松原 | 44.7% | 43.9% | 41.5% | 40.3% | 38.4% |
| 妻ヶ丘 | 54.1% | 52.0% | 50.2% | 46.9% | 43.0% |
| 祝 吉 | 41.2% | 40.0% | 38.3% | 36.7% | 35.4% |
| 五十市 | 53.5% | 52.3% | 50.5% | 48.6% | 47.8% |
| 横 市 | 50.9% | 49.2% | 47.5% | 44.7% | 42.0% |
| 沖 水 | 48.7% | 50.0% | 49.4% | 47.2% | 46.0% |
| 市街地 | 48.8% | 47.9% | 46.1% | 44.1% | 42.4% |
| 志和池 | 73.9% | 74.9% | 73.5% | 71.5% | 69.8% |
| 庄 内 | 63.0% | 64.8% | 63.4% | 60.7% | 59.8% |
| 西 岳 | 89.6% | 92.4% | 93.3% | 87.4% | 90.5% |
| 中 郷 | 73.3% | 73.6% | 71.4% | 68.9% | 66.2% |
| 山之口 | 80.0% | 78.0% | 75.1% | 73.7% | 71.3% |
| 高 城 | 83.4% | 82.3% | 80.1% | 70.4% | 71.1% |
| 山 田 | 82.4% | 83.1% | 82.4% | 79.9% | 78.9% |
| 高 崎 | 80.4% | 79.7% | 79.1% | 77.5% | 76.5% |
| 中山間地域等 | 70.8% | 70.1% | 68.4% | 64.8% | 62.9% |
| 全体合計 | 58.6% | 57.7% | 55.9% | 53.1% | 51.3% |

③ 自治公民館数の推移

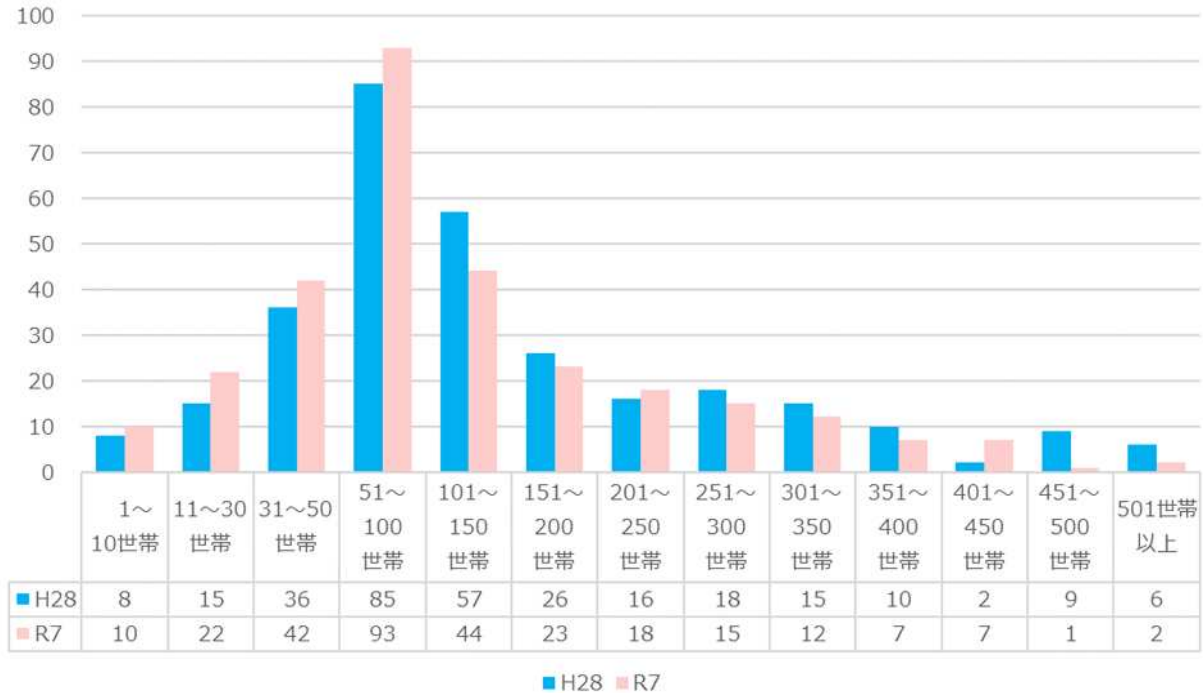
自治公民館数は令和 7 年 4 月現在 297 館で、近年、高齢化や役員の担い手不足により解散や統合するケースが見られ、減少傾向である。

| 年度 | 総数 | 本庁管内 | 総合支所管内 | 解散 | 結成 | 統合 | 増減 |
|----|-----|------|--------|----|----|----|----|
| R1 | 303 | 171 | 132 | 1 | 0 | 0 | ▲1 |
| R2 | 302 | 171 | 131 | 1 | 0 | 0 | ▲1 |
| R3 | 301 | 170 | 131 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R4 | 301 | 170 | 131 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| R5 | 297 | 170 | 130 | 0 | 0 | 1 | ▲1 |
| R6 | 297 | 170 | 127 | 0 | 0 | 3 | ▲3 |
| R7 | 297 | 170 | 127 | 0 | 0 | 0 | 0 |

④ 自治公民館1館当たりの世帯数の状況

自治公民館の規模は150世帯以内がほとんど（71.0%）であり、最も多い加入世帯数は565世帯、最も少ない加入世帯数は3世帯の自治公民館がある。

また、自治公民館加入者数の減少により、小規模な自治公民館が増加している。

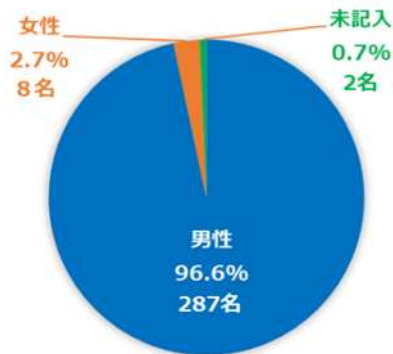


※平成28年度、令和7年度 行政協力員報告書

⑤ 自治公民館長の性別、年齢

自治公民館長の96.6%が男性で、70歳代が54.6%、60歳代が37.8%を占め、高齢化と男性偏重が課題となっている。

【性別】



【年齢】



⑥ 自治公民館の主な取組

◆防災・地域の安全管理◆

- ・防犯灯の設置や維持管理
- ・自主防災組織の運営 など

◆地域の宝『子ども』を守る◆

- ・登下校時間の見守り
- ・巡回パトロール など

◆高齢者サポート◆

- ・高齢者の見守り活動
- ・こけないからだづくり講座 など

◆快適な環境づくり◆

- ・ごみ集積所の維持管理
- ・道路や公園の美化活動 など

◆伝統行事・民俗芸能の継承◆

- ・六月灯やおねっこなどの伝統行事の開催
- ・俵踊りや奴踊などの地域に伝わる民俗芸能の継承 など

⑦これまでの自治公民館加入促進に対する市の取組

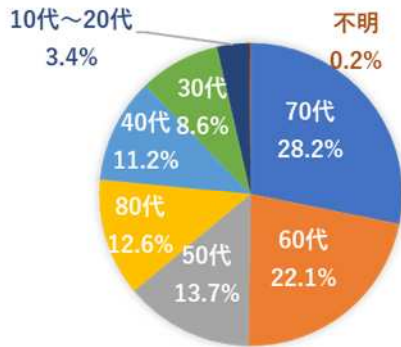
- ◆都城宅地建物取引業協同組合、都城市自治公民館連絡協議会、都城市の三者による「都城市における自治公民館への加入促進に関する協定書」の締結（平成 25 年 12 月）
- ◆自治公民館加入及び活動参加を促進する条例の制定（平成 29 年 12 月）
- ◆自治公民館加入促進ハンドブックの作成
- ◆加入促進ちらし、ポスター、のぼりの作成
- ◆広報紙、市ホームページ、ラジオ等による啓発活動
- ◆市民課窓口等における自治公民館加入促進啓発及び加入手続
- ◆自治公民館加入申込フォームの設置（令和 5 年 8 月）
- ◆自治公民館加入者のファミリー・サポート・センターの送迎支援の利用料無料（令和 6 年 9 月～）

(2) 自治公民館に関するアンケート調査結果

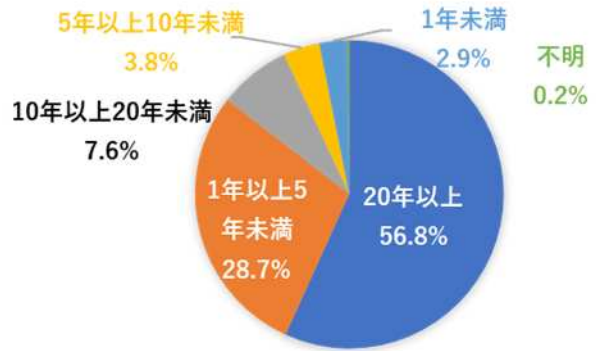
満18歳～89歳の市民4,000名を対象としたアンケート調査（回答率33.0%）の結果は、次のとおり。

① アンケート回答者概要

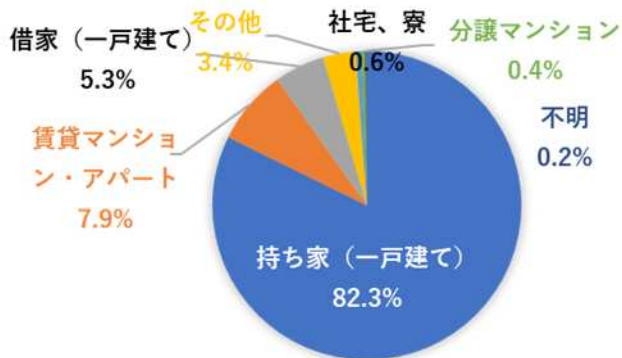
(ア) 年代別



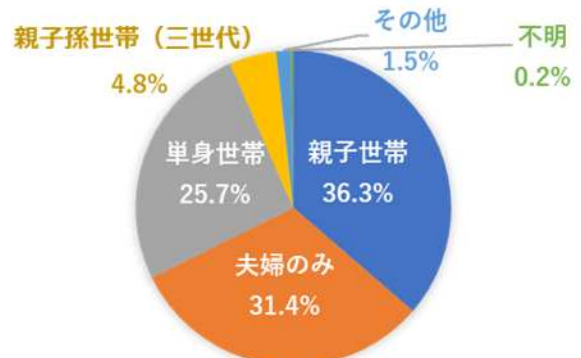
(イ) 居住年数



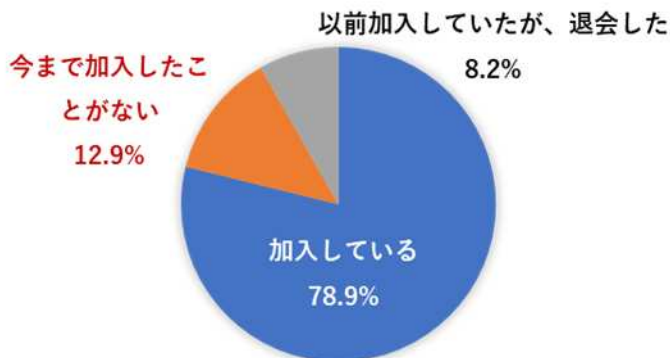
(ウ) 居住形態



(エ) 家族構成



(オ) 自治公民館への加入状況



② 自治公民館加入者の回答状況

(ア) 自治公民館に加入している理由

問7 自治公民館に加入している理由（複数回答）

| | 計 | 加入者中の割合 |
|--------------------------------|------|---------|
| 加入するとごみが捨てられる | 715人 | 69.2% |
| 地域の情報を得ることができる | 616人 | 59.6% |
| 加入するのが当然だと思う | 586人 | 56.7% |
| 行政の情報を得ることができる | 520人 | 50.3% |
| 地域の人とのふれあいが楽しい | 442人 | 42.8% |
| 防犯・防災活動や災害時の支援がある | 399人 | 38.6% |
| 地域の活動や行事、イベントに参加したい | 315人 | 30.5% |
| 周りの人が加入している | 237人 | 22.9% |
| 加入の勧誘があった | 117人 | 11.3% |
| 現在の住居に入居する際の契約（管理費等）に加入が含まれていた | 60人 | 5.8% |
| 不動産関連事業者から勧められた | 5人 | 0.5% |
| その他（自由記述） | 78人 | 7.6% |

○ごみ出しや環境整備、情報収集といった実用的な理由が多く、生活上の必要性から加入している実態がみられる。

○地域の支え合いやつながりを重視する意見もみられる。

(イ) 自治公民館の課題

問8 自治公民館の課題（複数回答）

| | 計 | 加入者中の割合 |
|----------------------------------|------|---------|
| 役員の負担が大きい | 446人 | 43.2% |
| 病気や高齢化により、参加できる活動や行事、イベントが限られている | 376人 | 36.4% |
| 会費納入などの金銭的負担が大きい | 318人 | 30.8% |
| 活動や行事、イベントがマンネリ化している | 271人 | 26.2% |
| 転入者や若い人が加入しにくい雰囲気がある | 260人 | 25.2% |
| 未加入者への活動の周知や加入勧誘時の説明が不足している | 252人 | 24.4% |
| 活動や行事、イベントとの日程・時間が合わない | 213人 | 20.6% |
| 参加したい行事、イベントや活動等が少ない | 195人 | 18.9% |
| 自治公民館の会費が何に使われているのか不透明 | 123人 | 11.9% |
| 活動や行事、イベントが多い | 115人 | 11.1% |
| 館員の意見が反映されにくい | 103人 | 10.0% |
| 合意形成や意思決定の過程がわかりにくい | 103人 | 10.0% |
| その他（自由記述） | 111人 | 10.7% |

○役員の負担や会費などの金銭的負担に関する意見が多くみられる。

○今後の運営方法の見直しや世代間のギャップを埋める取り組みが求められている。

(ウ) 自治公民館の今後の活動に望むこと

問9 自治公民館の今後の活動に望むこと（複数回答）

| | 計 | 加入者中の割合 |
|---------------------------|------|---------|
| 災害時などの協力 | 570人 | 55.2% |
| 役員（班長）等の負担の軽減 | 534人 | 51.7% |
| ごみステーション、資源ごみ置き場の管理 | 488人 | 47.2% |
| 子どもや高齢者の見守り活動 | 428人 | 41.4% |
| 会費の負担の軽減 | 395人 | 38.2% |
| 地域の人との交流 | 358人 | 34.7% |
| 行政サービスでの自治公民館会員への優遇策 | 295人 | 28.6% |
| 祭りなどの行事、イベントの見直し・廃止 | 213人 | 20.6% |
| 広報都城などの市役所からのお知らせを配付する活動 | 192人 | 18.6% |
| 祭りなどの行事、イベントの開催 | 174人 | 16.8% |
| 活動のデジタル化 | 169人 | 16.4% |
| 自治公民館の広報紙など地域のお知らせを配付する活動 | 165人 | 16.0% |
| 地域からの要望の取りまとめ | 163人 | 15.8% |
| 民間の店舗等での自治公民館会員への優遇策 | 156人 | 15.1% |
| その他（自由記述） | 66人 | 6.4% |

○防災・災害時の協力体制や地域の見守りやつながりに関する意見が多く、自治公民館の重要な役割として認識されている。

○会費の負担や役員の負担軽減に関する意見も一定数あり、特に高齢者や共働き世帯にとっての負担が挙げられている。

③ 自治公民館未加入者の回答状況

(ア) 自治公民館に加入していない理由

問10 自治公民館に加入していない理由（複数回答）

| | 計 | 未加入者中の割合 |
|--------------------------------|------|----------|
| 加入しなくても困らない | 153人 | 55.2% |
| 役員になりたくない | 130人 | 46.9% |
| 加入するメリットがわからない | 98人 | 35.4% |
| 近所づきあいが面倒 | 79人 | 28.5% |
| 活動に魅力がない | 72人 | 26.0% |
| 自治公民館が何をしているのかわからない | 67人 | 24.2% |
| アパート等の借家住まい（近い将来、転居することが予想される） | 61人 | 22.0% |
| 加入の勧誘がない | 59人 | 21.3% |
| 必要な情報はインターネットやSNS等で得られる | 54人 | 19.5% |
| 高齢で活動に参加できない | 52人 | 18.8% |
| 会費の使途がわからないので、会費を払いたくない | 49人 | 17.7% |
| 加入方法がわからない | 47人 | 17.0% |
| 活動、行事、イベントが多い | 47人 | 17.0% |
| 会費が高額で払えない | 41人 | 14.8% |
| 自治公民館の存在自体を知らない | 19人 | 6.9% |
| その他（自由記述） | 49人 | 17.7% |

○加入メリットが不明確であることや、人間関係・コミュニケーションの問題も一定数あり、特に人付き合いのわずらわしさなどが加入を妨げる一因となっている。

○経済的負担や健康・身体的理由、家族・世帯の事情もあげられている。

(イ) 自治公民館に加入したいと思う活動や条件

問11 自治公民館に加入したいと思う活動や条件

| | 計 | 未加入者中の割合 |
|----------------------|------|----------|
| 会費の負担が少ないこと | 101人 | 36.5% |
| 役員（班長）等の役割が少ないこと | 90人 | 32.5% |
| 災害時などの協力 | 82人 | 29.6% |
| どのようなメリットがあっても加入しない | 64人 | 23.1% |
| ごみステーションや資源ごみ置き場の管理 | 41人 | 14.8% |
| 子どもや高齢者の見守り活動 | 36人 | 13.0% |
| イベント数の見直し（廃止） | 35人 | 12.6% |
| 開かれた自治公民館運営で参加しやすい | 30人 | 10.8% |
| 地域の人との交流 | 27人 | 9.7% |
| デジタル化など効率的な自治公民館運営 | 25人 | 9.0% |
| 地域課題の改善 | 23人 | 8.3% |
| 行政サービスでの自治公民館会員への優遇策 | 23人 | 8.3% |
| 積極的なイベントの開催 | 15人 | 5.4% |
| 民間の店舗等での自治公民館会員への優遇策 | 15人 | 5.4% |
| その他（自由記述） | 30人 | 10.8% |

○経済的負担や役員・活動の負担の解消に関する意見が一定数あり、自由記述においても、将来的には加入したいとの意見もみられた。

○一方で、どのようなメリットがあっても加入しないとの意見も一定数みられる。

○防災・災害時の協力体制や地域の見守りに関する意見もあり、自治公民館の重要な役割として認識されている。

④ アンケート調査結果から見えてきた課題等

○高齢化による活動の困難や役員の負担が大きいという意見が多く、自治公民館の持続可能性に関わる重要な課題として認識されている。

○加入メリットを感じないという意見も多く、自治公民館の存在意義や役割の再考が求められている。

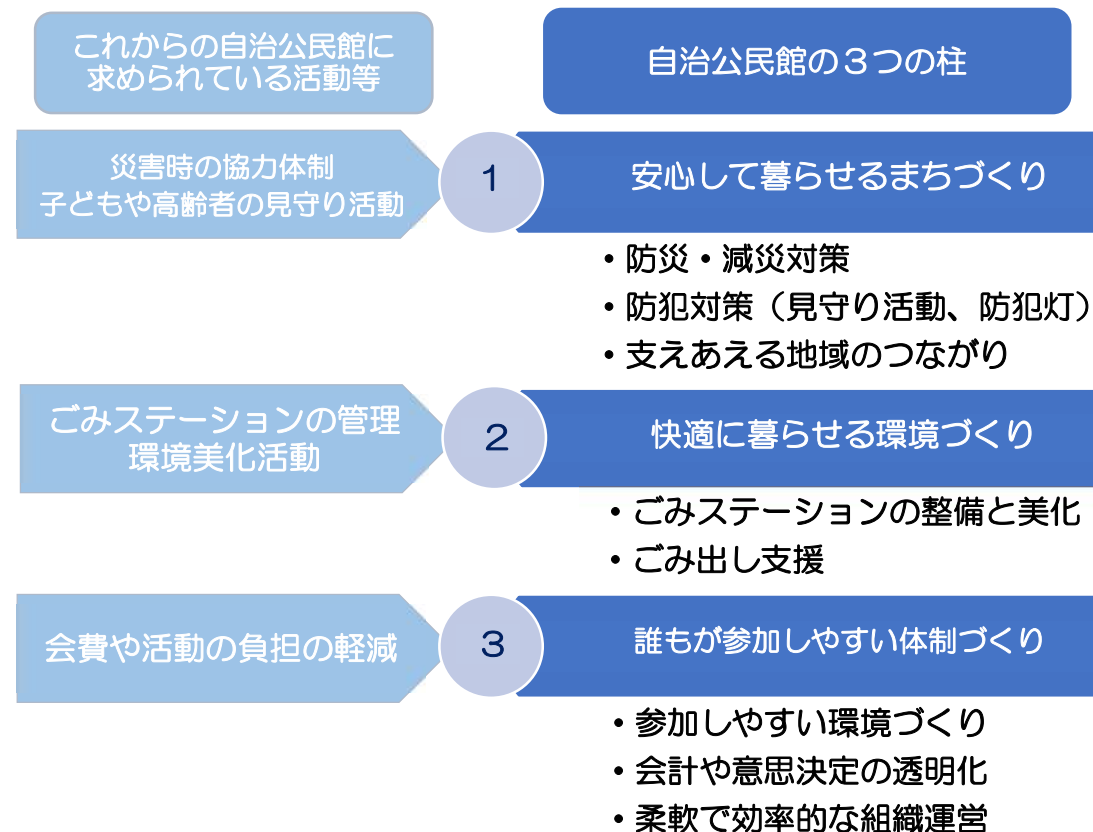
○地域のつながりの重要性や防災・災害時の協力体制の必要性が指摘されており、自治公民館の重要な役割として認識されている。

○デジタル化・効率化に関する提案や施設・設備に関する意見も見られ、時代に合わせた自治公民館の運営方法の見直しが求められている。

3 課題に対する論点整理及び検討テーマ(柱)の設定

(1) アンケート調査結果を踏まえた論点及び検討テーマ(案)

アンケート調査結果を踏まえ、自治公民館に求められている活動と課題を整理し、以下の3つの柱を設定した。



検討会では、これらの柱にウエルビーイング(※)の概念を共通コンセプトとして位置づけ、多様性、公平性、利用しやすさ、包摂、所属感の視点を重視することとした。

※ウエルビーイング：世界保健機関（WHO）憲章において、「健康とは、単に病気や虚弱がない状態ではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態」と定義している。このうち「社会的に完全に良好な状態」を指す概念がウエルビーイングである。ウエルビーイングとは、単なる「幸福」ではなく、人が心身ともに満たされ、社会の中で安心して自分らしく生きられる状態のこと

(2) 論点及び検討テーマ(案)に対する検討会からの意見

○事務局から提示された3つの柱について、ジェンダー(※)の視点が欠けている。ジェンダーだけでなく、いろいろな意味で困難を抱える方たちが非常に増え、様々な課題が出ていることも踏まえて、方向性を見ていくと良いのではないかと。

※ジェンダー：生物学的な性とは区別される、社会的・文化的に構築された性差の体系のこと。社会が歴史的に形成してきた役割、規範、期待、権力関係を含む概念。生まれつきの体の違い（性別）とは別に、周りの習慣や考え方によってつくられてきた「性別らしさ」のこと

- 自治公民館の単位や規模の再編（合併・分割）についても検討項目に加えるべき。
- 若い世代のライフスタイルに合わせた参加形態の多様化も重要課題である。
- 「安心して暮らせるまちづくり」の項目に防災における自治公民館の役割を具体的に追加する必要がある。
- 単に「防災・減災における公民館の役割」という抽象的な表現ではなく、自主防災組織の活性化や地区防災計画の策定支援など、具体的な取り組みを項目として設定すべき。
- 災害の定義を広げる視点も重要である。
- 「快適に暮らせるまちづくり」の検討項目にごみステーションの維持管理に関する項目を追加すべき。
- ウエルビーイングを目指す理念を自治公民館活動に取り入れることが重要である。
- 自治公民館は社会の健康を守る重要な存在であり、その弱体化は地域住民のウエルビーイングの低下につながる。
- 自治公民館が地域住民に「ここに居てもいいんだ」という安心感を与え、「ここに居て楽しい」と思えるようなつながりを育てていくという視点が重要
- ウエルビーイングを目指す理念は、3つの柱全体を包む共通コンセプトとして位置付けるべき。
- 「地域の健康」という視点は、自治公民館の存在意義を再定義する上で重要

(3) 検討の方向性「自治公民館の3つの柱」



(4) 検討会の論点及び検討テーマ

1 誰もが参加しやすい体制づくり

- 若い世代の参加しやすい柔軟で効率的な組織運営について
- 子どもを中心とした活動について
- 未加入者（転入者等）への自治公民館活動の情報発信について
- 役員の負担軽減、行政協力業務の見直しについて
- 会計や意思決定の透明化について
- 地域組織の再編・連携について
- デジタル化による業務効率化・情報共有化について

2 安心して暮らせるまちづくり

- 防災・減災（自主防災組織、地区防災計画等）における自治公民館の役割について
- 広い意味での災害（熱中症、感染症等）における自治公民館の役割について
- 防犯（見守り活動、防犯灯等）における自治公民館の役割について
- 支えあえる地域のつながりの形成について

3 快適に暮らせる環境づくり

- ごみステーションの整備について
- 環境美化活動について
- ごみステーションの維持管理について

4 検討会内容の整理

本検討会では、自治公民館の3つの柱とその検討テーマに基づき、様々な議論を重ね、「現状と課題」及び「対策の方向性」を整理した。

各項目に記載されている「今後の取組」については、すべての自治公民館がすべての取組を実施すべきものとして記載しているものではなく、本報告書を各自治公民館で地域の実情に応じた取組を検討する際の参考にしていただきたい。

(1) 組織・運営体制に関すること

【現状と課題】

回覧板・現金集金・対面活動（祭り、敬老会、総会等）などのこれまでの活動の一部が、共働き世帯や若年層の負担感につながり、自治公民館加入者の減少、ひいては、従来の組織規模の維持が困難になっている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域活動の中止を余儀なくされ、地域活動の減少により地域住民のつながりが希薄化し、担い手の確保が困難となり、役員の高齢化・負担集中、次世代への継承が課題となっている。

さらには、会計処理において、役員の高齢化と担い手不足による事務負担の増大、会計知識の不足や昔からの帳面方式などの手作業中心の管理によるミスや不正リスクが課題である。

【対策の方向性】

組織・運営体制の課題を解決するためには、住民同士が気軽に意見を交わせる場づくりが重要である。子どもから高齢者まで様々な年代の地域住民が参加し、地域住民が持つ多様な資源や得意分野を活かすワークショップを開催することで、地域の課題やアイデアを自然に共有でき、今後の方向性も整理しやすくなる。

また、自治公民館を適正に運営できる規模への合併・分割や役割・活動の見直しにより、運営がスムーズになり、持続しやすい体制となることから、規模の適正化も有効である。

加えて、これまで自治公民館館長をはじめとする役員の多くを男性が占めていたが、性別や年齢に関わらず、「できる人ができることをする。」という視点で役割分担や業務の分散化を図ることも重要である。

会計処理の課題を解決するためには、会計をより分かりやすく、負担なく処理するとともに、収支の記録や確認がスムーズになり、引継もしやすいデジタル化が有効である。

| 現状課題 検討会で出された意見等 | 対策（案） |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館の閉鎖的体質 ・「やらされ型」から「魅力と納得型」への転換 ・自治公民館規模の妥当性 ・会計処理の透明性 ・役員の高齢化と負担集中及びなり手不足 ・次世代への引継ぎ | <ul style="list-style-type: none"> ①多様な参加者による検討会・ワークショップ等の開催 ②組織・体制の見直し（明確な運営方針等）と自治公民館の適正規模化(合併・分割) ③役員の負担軽減（業務分散化・効率化・分権化、外部委託） ④会計処理のデジタル化による透明性確保 ⑤次期役員（若手・子育て世代）の確保検討 |

| 対応策 （案） | 今後の取組（施策） | |
|------------|---|---|
| | 短期 | 中長期 |
| ① | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館・自公連・まち協・地域団体等】検討会・ワークショップ等の開催 【行政】検討会・ワークショップ等開催の支援 | |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> 【自公連・自治公民館】自治公民館組織・体制の見直し 【自公連・行政】自治公民館組織・体制見直しの支援 | <ul style="list-style-type: none"> 【自公連・自治公民館】自治公民館規模の適性化 【自公連・行政】自治公民館規模適性化の支援 |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館】役員業務の分散化・効率化・分権化、外部委託等の検討 【行政】自治公民館への依頼事項の見直し | |
| ④ | <ul style="list-style-type: none"> 【行政】デジタル化支援(デジタル技術を活用した会計システムの研修) | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館】会計システムの運用 |
| ⑤ | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館・自公連】次期役員（若手・子育て世代）の確保検討 | |

(2) ライフスタイルの変化への対応に関すること

【現状と課題】

若手・子育て世代については、共働き世帯や単身世帯の増加といったライフスタイルの変化を背景に、地域活動に係る時間の確保が難しい状況がみられ、地域コミュニティへの関心の低下、役員や会費の負担感へとつながっている。

また、高齢者については、単身者の施設入所や活動参加が困難であるなどの理由で自治公民館を退会する世帯も多数見られ、自治公民館加入世帯が減少している。

【対策の方向性】

自治公民館は、子どもから大人まで、性別や学校、職業、立場、肩書き等に関係なく、様々な地域住民が集まり、関わりが持てる場所であり、日常の困りごとを共有し、それぞれができることを持ち寄ることで解決につなぐことのできる重要な地域のよりどころである。このような環境をより促進するためには、自治公民館の常時開放の可能性の検討や、住民ニーズに合わせた事業の見直し、活動時間帯の柔軟化なども必要である。

若手・子育て世代がライフサイクルに応じて活動に参加できる形態の構築や、高齢者などが完全に自治公民館を退会するのではなく、緩やかに活動に参加することができる準会員制度の導入も有効である。

また、小中学校・高校での自治公民館に関する学習機会を提供することで、子どもが自治公民館の意義を学び、親に伝えていく仕組みや、子育て世代の参加促進策など、子どもが行事の企画段階から主体的に参加できるような地域活動の展開が効果的である。

高齢者には、経験や知識が求められる活動への参加を促しつつ、地域に関わる様々な情報提供をもって地域コミュニティの重要な一員であることを認識してもらえようようにすることも重要である。

| 現状課題 検討会で出された意見等 | | 対策（案） | |
|--|-------------------------------|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・共働き世帯増加によるライフスタイルの変化 ・ライフサイクルで会員の関わり方を考える必要（学生や高齢者の準会員制度） ・若い世代・子育て世代の加入率低下 | | <ol style="list-style-type: none"> ①ライフスタイルに合わせた活動時間帯の見直し ②参加形態の多様化（準会員・会費減免制度、お試し期間等） ③住民ニーズに合わせた事業の見直し（子ども参加型のイベント等） ④自治公民館の常時開放の可能性の検討 | |
| 対応策 （案） | 今後の取組（施策） | | |
| | 短期 | 中長期 | |
| ① | 【自治公民館】活動時間帯の見直し | | |
| ② | 【自治公民館】高齢者の退会防止策の検討・実施 | | |
| | 【自治公民館】準会員・会費減免制度、お試し期間等導入の検討 | 【自治公民館】準会員・会費減免制度、お試し期間等導入の実施 | |
| ③ | 【自治公民館】住民ニーズに合わせた事業の見直し | | |
| ④ | 【自治公民館】常時開放の可能性の検討 | 【自治公民館】公民館施設の改修（トイレ等） | |

(3) 情報発信に関すること

【現状と課題】

自治公民館の活動や館費、どの自治公民館に加入すればよいかなどが不明な場合も多く、未加入者や転入者に対する情報の欠如が課題となっている。

また、SNS の活用による迅速な情報伝達が期待されるが、利用に当たっての不安や不信感、高齢の役員だけでは対応が難しいなどの理由で、デジタル化に苦慮している自治公民館もある。

【対策の方向性】

自治公民館の範囲図（区割り図）を作成し、未加入者や転入者へ分かりやすく説明することも有効である。

SNS や YouTube、テレビ CM など若い世代が目にする媒体の活用、高校生や高専生などの若者の技術を活用したデジタル化の推進や、市の広報紙での自治公民館専用ページの設置なども効果的である。

また、デジタル化の導入に対する行政のバックアップが必要である。

| 現状課題 検討会で出された意見等 | 対策（案） |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・加入メリットの不明確さ ・未加入者、転入者への情報伝達手段欠如 ・情報発信不足 ・デジタル技術の活用不足 ・転入者（未加入者）がどこの自治公民館に帰属するか不明 | <ul style="list-style-type: none"> ①自治公民館の活動や重要性の情報発信（SNSの活用強化、HP作成） ②防災・減災情報の共有化 ③自治公民館の範囲図（区割り図）の作成 |

| 対応策 （案） | 今後の取組（施策） | |
|------------|---|--|
| | 短期 | 中長期 |
| ① | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館・行政】情報発信内容の検討・作成 【行政】デジタル化支援（SNSの新設・活用支援、HP作成支援、スマホ教室の開催支援等） | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館・行政】SNS等を活用した情報の発信 |
| ② | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館】地域の防災・減災情報の発信、地区住民への共有化 | |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"> 【自治公民館・自公連】自治公民館の範囲を表す範囲図（区割り図）の作成 | |

(4) 多様な主体との連携に関すること

【現状と課題】

自治公民館同様、PTA や子ども会等の他の地域団体においても、加入率の低下による担い手不足が課題となっており、これまでの枠組みだけではそれぞれの活動を支えきれない状況となっている。

まちづくり協議会やPTA、子ども会・育成会、消防団、市民公益活動団体、NPO、福祉施設、企業、不動産業者、学校等がゆるやかな連携を推進するとともにそれぞれの役割を見直し、地域コミュニティ活動に関わる人を増やす必要がある。

【対策の方向性】

自治公民館やまちづくり協議会をはじめとする地域コミュニティを担っている多様な主体が緩やかに連携するための場を確保することが重要である。

企業・団体の賛助会員としての参加促進、企業で働く人々の地域活動への参加を促すための支援制度の拡充も効果的である。

また、子どもたちの地域コミュニティに対する理解促進や活動参加推進のため、学校・地域におけるコミュニティ教育の実施や多世代交流イベントの実施も必要である。

| 現状課題 検討会で出された意見等 | 対策（案） |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生活形態への対応 ・地域団体（PTA、子ども会・育成会等）の加入率低下 ・行政、学校と自治公民館の連携不足 | ①自治公民館と地域団体（PTA、子ども会・育成会、市民公益活動団体、NPO、福祉施設、企業、不動産業者、学校等）の連携の推進 ②企業や団体の賛助会員としての参加促進 ③多世代交流イベントの実施 ④教育機関との連携 |

| 対応策 （案） | 今後の取組（施策） | |
|------------|---|---------------------|
| | 短期 | 中長期 |
| ① | 【自治公民館・まち協】地域団体（PTA、子ども会・育成会、市民公益活動団体、NPO、福祉施設、企業、不動産業者、学校等）との連携推進策の検討 【行政】地域団体（PTA、子ども会・育成会、NPO、福祉施設、企業、不動産業者、学校等）とのマッチング | 【自治公民館・まち協】連携推進策の実施 |
| ② | 【自公連・自治公民館】企業、団体の参加促進の検討 【行政・自公連・自治公民館】企業の自治公民館活動支援 【行政・自公連】地域事業者による加入者向け割引サービス | 【自公連・自治公民館】参加促進策の実施 |
| ③ | 【自公連・まち協】多世代交流イベントの実施 | |
| ④ | 【行政・自公連】地域学習・コミュニティ教育の実施 | |

(5) 防災・減災に関すること

【現状と課題】

気候変動に伴う自然災害の激甚化、頻発化のほか、新燃岳、桜島の噴火や南海トラフ地震の発生の懸念などにより、地域の共助の力の向上が求められており、都城市内の約90%の自治公民館が自主防災組織を設立している。しかし、都城市では、近年、大きな災害が少ないため、災害時の自助・共助への備えを考える機会が少なく、防災訓練等の実施や地区防災計画の策定率が低い状況にある。

また、災害については、地震や台風といった従来の自然災害だけでなく、気候変動による熱中症などの健康被害も含め、より広い視点で捉え直し、地域の共助の力を強めつつ、多様な主体と連携できる柔軟な仕組みとへ発展させていく必要がある。

【対策の方向性】

防災は自助、共助、公助を基本とし、いざというときの共助の力を高めるため、日頃から地域住民と一緒に防災活動に取り組むことが重要である。訓練や研修については県や市の防災出前講座を積極的に利用するとともに、防災訓練の機能と効果を地域住民に広く周知し、参加を促すことにより、自主防災組織の育成と機能の強化を図ることが重要である。

地域住民自ら災害時の助け合いや避難行動などをあらかじめ決めておく「地区防災計画」の策定に取り組んでいく必要がある。

また、従来の自然災害に加え、気候変動による健康被害など、幅広い意味での災害時に住民の安全を守る重要性が高まる中、自治公民館は、個人の健康・安全安心、地域の健康・安全安心を守っていく上で重要な場所である。自治公民館がクーリングシェルターとしての役割を担ったり、地域内に市が指定する避難所とは別の身近な避難所を設置することなどについてなど、まちづくり協議会をはじめとする各種団体との検討も必要である。

| 現状課題 検討会で出された意見等 | 対策（案） |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災における自治公民館・地域住民の役割の明確化 ・自主防災組織の形骸化 ・災害時の地域コミュニティの重要性の認識不足 | ①自主防災組織の活性化と地区防災計画策定推進 ②自治公民館を中心とした防災体制の強化（防災訓練の普及促進等） |

| 対応策 （案） | 今後の取組（施策） | |
|------------|---------------------------------------|---|
| | 短期 | 中長期 |
| ① | 【自治公民館・まち協・行政】 地区防災計画の策定 | 【自治公民館・まち協】 地区防災計画の活用（自主防災組織の活性化） |
| ② | 【自治公民館・まち協・行政】 防災訓練の研修・避難場所の明確化と周知 | 【自治公民館・まち協・自公連】 防災訓練の実施、防災・減災における地域コミュニティの重要性の共有 |

(6) 防犯・見守りに関すること

【現状と課題】

防犯灯は、自治公民館が設置し、維持管理を行っているが、防犯灯の維持管理に係る労務的・金銭的負担を自治公民館が担っていることに対する地域住民の認識は低い状況にある。このことから、防犯灯の電球交換や故障対応、電気料金の負担など、継続的な管理業務が自治公民館の役員に集中し、限られた人員で対応せざるを得ない状況が続いている。

一人暮らしの高齢者の増加に伴い、地域住民による見守りや安否確認が必要となっている。また、核家族化や共働き世帯の増加に伴う子どもの見守り活動や居場所づくりなどが課題となっている。

【対策の方向性】

自治公民館が地域の安全安心を守る活動として、防犯灯の維持管理を行っていることを地域住民に広く周知することが必要である。

冷暖房機器の導入や高机・椅子の設置、トイレの改修など、自治公民館が各種補助事業を活用して自治公民館の環境の改善を図り、高齢者や子どもが交流し、地域全体の見守り機能を果たす空間として、「みんなの居場所」として利用の促進を進めることも有効である。

| 現状課題 検討会で出された意見等 | 対策（案） |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯の維持管理の負担 ・独居高齢者の増加（高齢者の安否確認） ・共働き世帯増加によるライフスタイルの変化 ・子どもや高齢者の居場所づくり | <ul style="list-style-type: none"> ①センサーライトの設置 ②防犯灯ステッカーの作成（管理主体の明示） ③独居高齢者見守り体制の構築 ④自治公民館の常時開放の可能性の検討 |

| 対応策 （案） | 今後の取組（施策） | |
|------------|--|-----------------------------|
| | 短期 | 中長期 |
| ① | 【自治公民館・まち協・行政】 センサーライト設置の検討 | 【自治公民館・まち協】 センサーライト設置の推進 |
| ② | 【自治公民館・自公連・行政】防犯灯ステッカーの作成 | |
| ③ | 【自治公民館】独居高齢者見守りシステムの検討 【行政】高齢者向け生活支援サービス（通院送迎サービス）の検討 | 【自治公民館】見守りシステムの導入・運用 |
| ④ | 【自治公民館】常時開放の可能性の検討 | 【自治公民館】自治公民館施設の改修（トイレ等） |

(7) 環境美化・ごみステーションの維持管理に関すること

【現状と課題】

自治公民館未加入者も利用するごみステーションの維持管理負担が自治公民館役員に集中していることが問題になっている一方で、「加入していないとごみを捨てさせない」という対応への法的な問題の懸念がある。また、不適正ごみの処理やごみステーションの草刈り等の負担も深刻化している。

地域環境の保全や景観の維持・形成に必要な草刈りをはじめとする様々な清掃活動は主に自治公民館が担っており、加入者の減少や担い手の高齢化が進む中、これらの活動を維持していくことが困難となっている。

【対策の方向性】

ごみステーション維持管理については、個別の自治公民館ではなく、自治公民館連絡協議会と行政が連携して全市的な取組を検討することで、公平性と実効性を確保する必要がある。

ごみステーションの維持管理費について、自治公民館加入者は館費に含め、未加入者からは別途徴収するなどの新たな仕組みづくりも有効である。

草刈りなどの清掃活動は実施時期・時間・場所等について、人手が恒常的に不足する場合は、外部委託や外部のボランティア団体の支援を検討することも必要である。

| 現状課題 検討会で出された意見等 | 対策（案） |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・各自治公民館での取扱いの不統一による不公平感 ・「加入していないとごみを捨てさせない」という対応への人権問題の懸念 ・自治公民館未加入者も利用するごみステーションの維持管理の負担 ・不適正ごみの処理、草刈り等の負担が自治公民館役員に集中 | ①ごみステーション維持管理の新たな仕組みづくり（外部委託等） ②統一的管理料徴収制度導入の検討 |

| 対応策 （案） | 今後の取組（施策） | |
|------------|---|--|
| | 短期 | 中長期 |
| ① | 【自公連・自治公民館・行政】 ごみステーションの維持管理体制、ガイドラインの検討 | 【自治公民館・行政】 新たな維持管理体制の運用（清掃業務の外部委託等） |
| ② | 【自公連・自治公民館・行政】 ごみステーションの維持管理体制の検討 | 【自公連・自治公民館】 管理料徴収制度の検討 【自治公民館】 管理料徴収制度の導入・維持管理に反映 |

(8)その他の意見

① 加入率低下の要因・課題分析及びその対策に関すること

- 自治公民館に加入しなくてもそれを批判されないような世の中になってきている。逆に加入するとお得といった何かがあると、加入率が増えるのでは。
- 加入の問題について、メリット・デメリットだけで加入を考えることには限界がある。見返りがあるから入るということではなく、なぜ、自治公民館が存在するのかという根底のところを考えなければ、この問題は解決しない。
- PTA 加入率の減少と自治公民館加入率の減少は類似しており、子ども会加入や登校班参加の負担を避けるために脱退する保護者が増加している。子どもたちが将来「親が頑張ってくれた」と振り返れるような活動の重要性と、それを次世代に継承していくことが重要だと考えている。
- 自治公民館に対する意義を持っている人は参加する、意義を持たない人は参加しない。結論とすれば意義をどうするかという話になる。
- 自治公民館に関わる人を5種類に分類した場合の対応策として、①入って活動している人には、現状維持が大事、②入っているが参加できない人には、運営の仕方に対応が可能（行事を休日から平日にする、総会を夜にするなど）、③入っているが参加しない人は、自治公民館の役割は認識しているが興味がない、活動に興味がない、あるいは負担がある、④入っていないが情報を持たない人には、情報提供で対応、⑤哲学として入らない人には、無理しない。

② 自治公民館の意義及び再定義に関すること

- 自治公民館の本質は様々な生活課題を行政へつないでいく「(社会・地域の) ケア(※)」である。
※社会・地域のケア：人が安心して暮らせるように、互いを気にかけて、支え合い、必要なときに頼れる関係や仕組みをつくること
- 自治公民館は社会の健康(※)を守る重要な存在である。
※社会の健康：その社会に暮らす人たちが、安心して、無理なく、気持ちよく生活できる状態のこと
- 防犯灯管理、ごみ清掃、生活課題の行政への仲介などの自治公民館活動がなければ安全・安心は保たれていない
- 最近よく「ケアを真ん中に」と言われていて、いろいろな人たちを、まちを、人をケアする。それは本当は住民全員の話であり、ケアをするという新しい概念を出していくと、より多くの方たちが関わりやすいようになってくる。
- ケアコミュニティの形成における自治公民館、PTA、民生委員など全てがつながりながら、人と人の命と暮らしを支える基盤をどう作っていくのか、そこに自治公民館はどのような役割を果たしていくのかを考える必要がある。

③ 運営方法・組織改革

- 自治公民館の身近さ・頼りやすさの再認識が重要
- 自治組織における男女共同参画推進による女性活躍促進も重要
- コミュニティハブ化(※)は、地区公民館ではなく自治公民館単位で実施すべきである。かつて自治公民館で行われていた託児所のような機能を復活させ、幼児・学童・小中学生・高齢者が共存する場を作ることで、見守り機能も確保できる。
※コミュニティハブ化：地域の人・情報・活動が無理なくつながり、誰もが関われる拠点をつくること
- 指定管理会社制度、いわゆる「〇〇〇自治公民館株式会社」みたいな形で作って、そこで運営を任せてしまう。それぐらいのブレークスルーがないと、立て直していけないのではないか。
- ウェルビーイングとタイムパフォーマンス（時間対効果）の両立が必要である。

④ 行政連携・制度改革に関すること

- 地区公民館（生涯学習課管轄）と自治公民館（地域振興課管轄）の区別が市民に理解されておらず、行政の縦割りが市民活動の障壁となっている。
- 市民目線での「わかりやすさ」を重視し、縦割り行政の壁を超えた総合的なコミュニティ支援の仕組み作ってはどうか。
- 地区公民館のコミュニティハブ化、コミュニティ税、コミュニティポイント制度を導入してはどうか。
- 自治公民館の役割と行政の役割の明確な分離が必要

5 まとめ

本検討会では、自治公民館加入率の維持、向上を図るため、本市における自治公民館の状況や抱える課題を整理し、必要な対策（案）について検討を重ねた。議論中では、加入促進や退会防止に加え、自治公民館の意義そのものについても活発に意見が交わされた。

自治公民館はごみステーションや防犯灯の管理、地域の環境美化活動、高齢者や子どもの見守り活動など様々な活動を行っている。これらの活動の根底には、地域の困りごとを解決し、住みよい地域を住民自らがつくっていくという自治の意識がある。また、これらの活動は、ウエルビーイングに基づく、心身の健康だけでなく社会的つながりも含めた「社会の健康」を守る活動であり、自治公民館は地域住民と地域社会全体の健康を支える重要な機能を果たしている。

しかし、近年、定年延長や共働き世帯の増加、少子高齢、価値観の多様化による帰属意識の変化などにより、地域への帰属意識が変化している。その結果、新規加入者の減少や退会者の増加が進み、従来の運営体制では急速な社会変化に対応しきれない状況となっている。

持続可能な自治公民館として存続していくためには、まずは自治公民館の負担を軽減し、参加しやすい体制に見直し、多様な参加形態による自治公民館運営を進めていくことが重要である。あわせて、幅広い年代の住民ニーズに応じた活動内容への転換や、自治公民館活動の重要性を多様な場面で周知し、地域全体でその価値を共有していく必要がある。

さらに、地域住民の率直な声を把握し、地域の将来像を住民とともに描いていくためには、住民参加型のワークショップを開催し、日常の課題や地域への期待を共有する場を設けることが不可欠である。ワークショップで得られた意見やアイデアを踏まえ、これからの地域コミュニティの在り方を多角的に検討するための検討会を設置し、自治公民館、関係団体、行政が協働して議論を深めていくことが求められる。こうした住民参加の仕組みを整えることで、地域の実情に即した持続可能な運営体制の構築につながる。

また、多様な年代や家族形態の住民が無理なく参加できる環境を整えるため、自治公民館や自治公民館連絡協議会を中心に、活動の変革に向けた意識醸成を図る研修やワークショップの実施も求められる。参加しやすい環境が整い、自治公民館員が確保できれば、持続可能な運営が可能となり、結果として「住みよい地域」の実現につながる。

なお、本報告書に記載した各種対策（案）は、自治公民館をはじめとする各主体（行政、自治公民館連絡協議会、まちづくり協議会等）がすべてを実施する必要はなく、地域の実情に応じて選択的に取り組んでいただきたい。特に優先的に取り組むべき事項については、「自治公民館加入促進に係る提言（資料1）」に示しており、加入促進の一助として活用いただきたい。

6 資料

資料1 提言書

令和8年4月6日

都城市長 池田 宜永 様

都城市自治公民館加入促進検討会
座長 桑野 齊

自治公民館加入促進に係る提言

地域社会においては、自治公民館やまちづくり協議会、PTA、子ども会・育成会、消防団、市民公益活動団体など、様々な地域コミュニティが存在しています。

その中でも自治公民館は、住民相互の連絡、地域内の環境美化、集会施設・ゴミステーション・防犯灯の維持管理、防災・減災の取組、子どもや高齢者の見守り等、良好な地域社会の維持及び形成に資する共同活動を行っています。

しかしながら、近年の高齢社会の到来、共働き世帯の増加、核家族化、価値観の多様化などの社会情勢の変化や地域社会に対する関心の希薄化などにより、加入世帯数が減少している状況です。

これまで自治公民館加入率の向上については、各自治公民館、各地区自治公民館連絡協議会、都城市自治公民館連絡協議会及び行政で様々な取組を進められておりますが、令和7年度の自治公民館加入率は51.3%となっており、加入世帯数の減少に歯止めがかかっていない状況です。

このままでは自治公民館運営に深刻な影響を及ぼすだけでなく、地域のつながりが希薄となり、安全安心な地域社会の維持が困難になることが危惧されます。

本検討会においては、市民への意識調査を基に自治公民館に求められている活動と課題を整理し、「誰もが参加しやすい体制づくり」、「安心して暮らせるまちづくり」、「快適に暮らせる環境づくり」の3つの項目を検討の柱として議論を重ねました。

今回、検討会の議論をまとめた「自治公民館の加入促進検討に係る報告書」の中で、特に優先的に取り組む必要がある事項について、都城市長に提言いたします。

本提言を踏まえ、自治公民館をはじめとする関係団体への本提言書及び報告書に関する情報提供や行政の支援を推進していただきますようお願いします。

また、本検討会では、自治公民館の加入促進の観点からの意見にとどまらず、地域コミュニティの在り方に関する意見も多く出されたことから、今後、地域コミュニティの在り方の検討も必要であると考えます。

記

1 提言の基本的な考え方

(1) 自治公民館の意義の理解と活動参加の促進

自治公民館は、良好な地域社会を維持・形成していく上で、重要な役割を担っています。具体的には、地域の困りごとなどを行政へつなぐ役割をはじめ、地域の交流や地域活動の情報提供、災害時の共助における中心的役割を担っています。

また、ごみステーションや防犯灯の維持管理など、自治公民館が労務的・金銭的な負担を伴う活動もあり、自治公民館の意義や活動について、市民の皆様の理解を深め、参加を促す必要があります。

(2) 地域コミュニティの在り方の見直し

持続可能な地域コミュニティを形成していくためには、誰もが参加しやすく、時代の変化に対応した地域コミュニティの在り方を検討する必要があります。

検討においては、自治公民館だけでなく、まちづくり協議会をはじめとする地域の各種団体が連携強化及び役割分担を検討し、多様な人が、無理なく、安心して、ゆるやかにつながり、必要な時に支え合える地域コミュニティの構築を目指すべきであると考えます。

2 具体的提言事項

(1) 組織・運営体制の検討

誰もが参加しやすい自治公民館となるためには、組織運営体制を見直す必要があります。

各自治公民館、各地区自治公民館連絡協議会及び都城市自治公民館連絡協議会（以下「自治公民館等」という。）においては、多様な世代・属性の住民が参加するワークショップを開催し、社会情勢等の変化に応じた組織体制、会計処理をはじめとした運営の見直しや自治公民館の分割・統合などの適正規模化の検討を進める必要があると考えます。

(2) ライフスタイルの変化への対応

①参加形態の検討

若手、子育て世代の自治公民館加入促進や高齢世帯の退会防止を図るため、自治公民館等は、ライフサイクルに応じた、お試し期間や準会員制度の導入など多様な参加形態を検討する必要があります。

②活動・事業の見直し

将来を担う若年層の参加や役員の負担軽減を図るため、自治公民館等は、まちづくり協議会をはじめとする地域団体や行政と連携し、活動・事業の見直しが必要であると考えます。

また、行政は、自治公民館に依頼している業務内容等の見直しを行い、自治公民館が本来行うべき活動を明確化する必要があると考えます。

(3) 情報発信の強化

自治公民館の意義を広く地域住民に周知するため、自治公民館等は、若年層、子育て世代への活動などの情報発信が必要であると考えます。

また、自治公民館役員の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用した情報発信の強化が必要であると考えます。

(4) 多様な主体との連携と役割分担

今後も良好な地域づくりを進めていくため、自治公民館等やまちづくり協議会やPTA、子ども会・育成会、市民公益活動団体、NPO、地域企業、学校等が地域コミュニティにおけるそれぞれの役割を見直し、ゆるやかな連携を推進するための話し合いの場を確保する必要があると考えます。

(5) 防災・減災の推進

地震や台風などの自然災害が激甚化、頻発化している中、地域が持つ「共助」の力を向上させるため、自治公民館等、まちづくり協議会及び行政は、地区防災計画の作成、地区防災訓練、地域避難所の設置検討も含め、地域の防災・減災対策への積極的な取組を進める必要があると考えます。

(6) 防犯・見守りの推進

安全安心なまちづくりを進めるため、自治公民館等は、地域の高齢者や子どもの見守り、支援など地域の防犯・見守り対策の取組を進める必要があると考えます。

(7) 環境美化・ごみステーションの維持管理の見直し

ごみステーションの維持管理については、未加入者への対応も踏まえ、自治公民館等は行政と連携し、管理方法の在り方の検討を進める必要があると考えます。

(8) 各取組に対する行政からの支援の強化

行政は、自治公民館等が関係団体と連携を図り、効果的かつ円滑に取組を進められるよう、各提言案に対する支援の強化が必要であると考えます。

以上、提言の基本的な考え方及び具体的提言事項についてまとめました。

御検討よろしく申し上げます。

資料2 都城市自治公民館加入促進検討会設置要綱

都城市自治公民館加入促進検討会設置要綱

(設置)

第1条 地域コミュニティの中核を担っている自治公民館では、高齢化や価値観の多様化等により加入者が減少し、安全・安心なまちづくりのための活動の維持が困難になってきている。誰もが参加しやすい自治公民館の体制・運営方法及び加入促進策について検討を行い、持続可能な自治公民館を目指すため、自治公民館加入促進検討会（以下「検討会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項について検討するものとする。

- (1) 自治公民館の体制や運営方法の見直しに関する事。
- (2) 自治公民館の加入に向けた取組みに関する事。
- (3) 自治公民館と行政との関係性に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか検討会が必要と認める事。

(委員)

第3条 検討会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 地域活動の実践者
- (2) 市民公益活動団体等に所属する者
- (3) 青年団体に所属する者
- (4) 学識経験者
- (5) 公募により応募した者のうちから選出された者
- (6) その他検討会の運営上、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、就任日から令和8年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(検討会の運営)

第5条 検討会に座長、副座長を各1名置く。

- 2 座長は、委員の互選とし、副座長は座長が指名するものとする。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 検討会は座長が招集し、座長が検討会の進行を行う。
- 5 座長は、必要に応じ、検討会の了承を得て、関係者の出席を求めることができる。

(報告)

第6条 座長は、検討が全て終了したときは、速やかにその内容を記載した報告書を市長に提出しなければならない。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、地域振興部地域振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行し、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

資料3 自治公民館加入促進検討会委員名簿

(敬称略)

| No. | 所 属 | 役 職 | 氏 名 |
|-----|-----------------|----------------|--------|
| 1 | 都城市自治公民館連絡協議会 | 会長 | 柿木原 康雄 |
| 2 | 沖水地区まちづくり協議会 | 会長 | 三島 美蔓 |
| 3 | 都城市消防団 | 分団長 | 中原 ゆかり |
| 4 | 都城市 PTA 連絡協議会 | 会長 | 吉永 健一 |
| 5 | 市民公益活動団体 杏カフェ | 代表者 | 大浜 直美 |
| 6 | (一社) 都城青年会議所 | 理事長 | 堀之内 博樹 |
| 7 | 国立大学法人 宮崎大学 | 地域資源創成学部 教授 | 桑野 齊 |
| 8 | 独立行政法人 国立女性教育会館 | 理事長 | 萩原 なつ子 |
| 9 | 公募 (館長) | | 永田 優 |
| 10 | 公募 (館長) | | 斉藤 弘文 |
| 11 | 公募 (一般) | | 伊東 郁生 |
| 12 | 公募 (一般) | | 植村 浩樹 |
| 13 | 公募 (一般) | | 兒玉 和裕 |
| 14 | 公募 (一般) | | 島崎 優子 |
| 15 | 公募 (一般) | | 古澤 正考 |